

2026 年度
園生活のしおり
～重要事項説明書～



学校法人 聖ヶ丘学園
認定こども園 育和幼稚園

この「園生活のしおり」は、お子様が入園・進級するにあたり、内閣府が定める「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準」に基づく「重要事項」のご説明と、安全・安心な園生活を実現するための基礎的な約束ごとをまとめています。
ご理解の上、入園・進級時にご同意いただきますよう、お願いいたします。

2026年度 重要事項説明書 (一覽)

- 1 事業者の運営主体
- 2 施設の概要
- 3 施設・設備の概要
- 4 施設の目的、運営方針
- 5 職員体制
- 6 教育・保育を提供する日
- 7 教育・保育を提供する時間
- 8 利用料金
- 9 支払方法
- 10 提供する教育・保育の内容
- 11 給食等について
- 12 保護者に用意していただくもの
- 13 登園・降園について
- 14 認定こども園と保護者との連携について
- 15 健康診断、健康管理について
- 16 感染症対策について
- 17 障害児保育について
- 18 医療的ケアが必要な児童の保育について
- 19 児童虐待の通告義務について
- 20 園医
- 21 園歯科医
- 22 園薬剤師
- 23 地域防災拠点、広域避難場所
- 24 緊急時における対応
- 25 非常災害時の対策
- 26 賠償責任保険の加入状況
- 27 業務の質の評価について
- 28 苦情相談窓口
- 29 連携施設
- 30 地域の育児支援について
- 31 小学校等との連携について
- 32 スマイルくらぶ（月極・一時）預かり保育について
- 33 ならし保育
- 34 その他保護者に説明すべき事項

※ 別表

教育・保育の提供の開始にあたり、当園があなたに説明すべき内容は、次のとおりです。

1 事業者の運営主体

| | |
|--------------|---|
| 事業者の名称 | 学校法人 聖ヶ丘学園 |
| 事業者の所在地 | 横浜市保土ヶ谷区常盤台 66 番 18 号 |
| 事業者の電話番号・FAX | TEL : 045-335-2312, FAX : 045-334-5662 |
| 代表者氏名 | 渡邊 慶信 |
| 定款の目的に定めた事業 | <p>第3条 この法人は、教育基本法、学校教育法、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律及び子ども・子育て支援法その他の関係法令に従い、学校教育及び保育を行なうことを目的とする。</p> <p>第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次に掲げる学校を設置する。</p> <p>(1) 認定こども園 育和幼稚園（幼保連携型認定こども園）</p> <p>(2) 八幡橋幼稚園</p> <p>(3) 聖ヶ丘保育専門学校 教育・社会福祉専門課程</p> <p>第4条の2 この法人は、次に掲げる保育所を設置する。</p> <p>(1) うみの風保育園</p> <p>(2) にじの風保育園</p> <p>(3) ひかりの風保育園</p> <p>第5条 この法人は、その収益を学校の経営に充てるため、次に掲げる収益事業を行なう。</p> <p>(1) 貸間業</p> |

2 施設の概要

| | |
|----------|--|
| 種別 | 幼保連携型認定こども園 |
| 名称 | 認定こども園 育和幼稚園 |
| 所在地 | 横浜市保土ヶ谷区常盤台 77 番 37 号 |
| 電話番号・FAX | TEL : 045-339-1900, FAX : 045-339-1911 |

| | | | | | | | |
|-----------|------------------------------------|-----|-----|-----|------|-----|-----|
| 施設長氏名 | 森谷 恭子 | | | | | | |
| 開設年月日 | 令和7年4月1日 | | | | | | |
| 利用定員（年齢別） | | 0歳児 | 1歳児 | 2歳児 | 3歳児 | 4歳児 | 5歳児 |
| | 1号定員 | — | — | — | 180人 | | |
| | 2号定員 | — | — | — | 14人 | 14人 | 14人 |
| | 3号定員 | — | 8人 | 10人 | — | — | — |
| 取扱う保育事業 | 延長保育事業、障害児保育事業、横浜市型預かり保育事業、子育て支援事業 | | | | | | |
| 事業所番号 | 1410051028298 | | | | | | |

3 施設・設備の概要

| | | | |
|---------------|---|------------------------|-----------------------|
| 敷地面積 | 5579.54 m ² | | |
| 園舎 | 構造 | 鉄筋コンクリート造 2階建て | |
| | 延床面積 | 3018.55 m ² | |
| 施設設備の数 と面積 | 乳児室 | 1室 | 49.73 m ² |
| | 保育室 | 10室 | 554.63 m ² |
| | 遊戯室 | 1室 | 314.51 m ² |
| | 調理室 | 1室 | 53.41 m ² |
| | 便所 | 12室 | 143.50 m ² |
| | 地域子育て支援スペース | 2室 | 84.53 m ² |
| | 医務室 | 1室 | 19.29 m ² |
| | 職員室 | 1室 | 125.93 m ² |
| 設備の種類 | 室内プール、冷暖房、自動火災報知器、非常通報装置等 | | |
| 屋外遊戯場（園庭） | 屋外遊戯場 1,183.72 m ² （代替場所 — 公園） | | |

4 施設の目的、運営方針

| | |
|---------|---|
| 目 的 | <p>学校法人聖ヶ丘学園が設置する認定こども園 育和幼稚園（以下「当園」という。）は、認定こども園として、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとしての満3歳以上の子どもに対する教育並びに保育を必要とする子どもに対する保育を一体的に行い、これらの子どもの健やかな成長が図られるよう適当な環境を与えて、その心身の発達を助長するとともに、保護者に対する子育ての支援を行うことを目的とする。</p> |
| 運 営 方 針 | <p>遊びを中心とした保育、子ども一人ひとりの善さを伸ばす保育、主体的で対話的な深い学びにつながる保育を行い、乳幼児期全体を通して子どもの生命の保持が図られ安定した情緒の下で安心と信頼を持って生活し、家庭との連携を図りながら生きる力の基礎を育成する。</p> |

5 職員体制

| | |
|---------------|----------------------------|
| 施 設 長 | 1人（資格：保育士、幼稚園教諭専修免許） |
| 主 幹 保 育 教 諭 | 1人（常勤：1人） |
| 副 主 幹 保 育 教 諭 | 2人（常勤：2人） |
| 指 導 保 育 教 諭 | 5人（常勤：5人） |
| リ ー ダ ー | 4人（常勤：4人） |
| 保 育 教 諭 | 16人 |
| 保 育 補 助 者 | 5人 |
| 保 育 支 援 者 | 1人 |
| 事 務 職 員 | 3人 |
| 給 食 業 務 委 託 先 | 株式会社 LEOC 栄養士：1人 調理員：4人 |
| スクールバス運転業務委託先 | 株式会社 みつばモビリティ 運転員：2人 |

6 教育・保育を提供する日

| | |
|-------|----------|
| 開 所 日 | 月曜日から土曜日 |
|-------|----------|

| | |
|-------|--------------------------------------|
| 休 所 日 | 日曜日、国民の祝日と定められた休日、年末年始（12/29 から 1/3） |
|-------|--------------------------------------|

7 教育・保育を提供する時間

(1) 開所時間

| | |
|----------------|----------------------------|
| 月 曜 日 から 金 曜 日 | 午前 7 時 30 分から午後 6 時 30 分まで |
| 土 曜 日 | 午前 7 時 30 分から午後 6 時 30 分まで |

(2) 教育標準時間認定に関する教育時間

| | |
|---------------|---|
| 月曜日から金曜日の教育時間 | 午前 9 時 00 分から午後 2 時 00 分まで ただし、水曜日は午前 9 時 00 分から午前 11 時 30 分までとする。また、季節により変更する場合がある。 |
|---------------|---|

(3) 保育標準時間認定に関する保育時間（11 時間）

| | |
|--------------------------|----------------------------|
| 月曜日から金曜日の保育時間 （11 時間） | 午前 7 時 30 分から午後 6 時 30 分まで |
| 土曜日の保育時間（11 時間） | 午前 7 時 30 分から午後 6 時 30 分まで |
| 延 長 保 育 時 間 | |

(4) 保育短時間認定に関する保育時間（8 時間）

| | |
|-------------------------|--|
| 月曜日から金曜日の保育時間 （8 時間） | 午前 8 時 30 分から午後 4 時 30 分まで |
| 土曜日の保育時間（8 時間） | 午前 8 時 30 分から午後 4 時 30 分まで |
| 延 長 保 育 時 間 | 朝：午前 7 時 30 分から午前 8 時 30 分まで 夕：午後 4 時 30 分から午後 6 時 30 分まで |

8 利用料金

| | |
|------------|---|
| 利用料（利用者負担） | 保護者が居住する市町村が定める利用料 ※幼児教育・保育の無償化に伴い、下記のとおり無償 1号認定：全ての児童を対象に無償 2号認定：全ての児童を対象に無償 3号認定：市民税非課税世帯を対象に無償 |
|------------|---|

※その他は、別紙

9 支払方法

ゆうちょ銀行 口座自動払込 毎月 20 日（20 日が土日祝日の場合は翌営業日）
再引落日 翌月 5 日（5 日が土日祝日の場合は翌営業日）

10 提供する教育・保育の内容

当園は、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成 18 年法律第 77 号）、子ども・子育て支援法（平成 24 年法律第 65 号）、その他関係法令等を遵守し、幼稚園教育要領（平成 30 年施行）、幼保連携型認定こども園教育・保育要領（平成 30 年施行）、保育所保育指針（平成 30 年適用）に沿って乳幼児の発達に必要な教育・保育を総合的に提供する。

教育・保育方針

（1）遊びを中心とした保育

当園の生活は“遊びそのもの”です。乳幼児期は、心と体を動かして遊ぶ中で様々な力を身につけていきます。“おもしろそう”“やってみたい”と自分から興味を持ち、周りにある「ひと・もの・こと」に関わっていく中で、“これどうなっているのかな”“こんなふうにしてみたいな”と好奇心・探究心を働かせたり、思いを巡らしたり、イメージを膨らませながら自分のやってみたいことを実現します。子どもたちと一緒に子どもの目線で遊びの楽しさを共有し、一人ひとりが挑戦したいことにとことん向き合っていきます。

（2）子ども一人ひとりの善さを伸ばす保育

子どもは興味の方向性や感性、特性など、個々の性質こそが個性であり誰もが生まれながらにして持っているものです。当園はそうした個性を持つ子ども同士が遊びを通して刺激し合い、様々なものを培うことの出来る場所です。また、集団生活の中で各々の違いに気づき、戸惑ったり受け止めたりすることで、協力、共同する社会性を学ぶ場でもあります。そのためには皆と同じことをするだけでなく、子どもの気持ちを引き出す保育を心がけ子どもの気持ちに寄り添いながら心の動きを感じ、共感してその育ちを援助していきます。

（3）主体的で対話的で深い学びにつながる保育

「主体的」とは、子ども自身が“やりたい”と思って取り組むこと。自分で決めたことであれば、身につかないのです。「対話的」とは、友だちや大人と話し合うこと。自由であっても、好き勝手にやってよいわけではありません。みんなで何かをするときや、うまくできないことを誰かに相談するとき、一定のルールの中で、相手に説明したり、相手の話を聞いたりする必要があります。当園では、子どもたちが自由に活動する主体的な部分と、みんなで話し合う対話的な部分を組み合わせています。そのことで、子どもたちはさらに興味が広がったり、大事なことに気づいたり、価値観が変わるような「深い学び」につながっています。子どもたちのもっと知りたいを探究できる環境を整えていきます。

教育・保育目標

- （1）遊びを生み出し、面白がり夢中になって自ら創り出すことができる子ども
- （2）自分のことを大切にし、人の善さや思いやりに気づく子ども
- （3）基本的な生活習慣と態度を身につけ、自ら考え、自信をもって行動しようとする子ども

<毎日の教育・保育の流れ>

| 時間 | 1・2歳児 | 3・4・5歳児 |
|---------------------------------|---|---|
| 7:30 | 開園 3号 保育標準時間（11時間）開始 短時間（朝延長保育）開始 順次登園・視診・自由遊び | 開園 1号 預かり保育利用開始 2号 保育標準時間（11時間）開始 短時間（朝延長保育）開始 順次登園・視診・自由遊び |
| 8:30 | 3号 保育短時間（8時間）開始 順次登園・視診・自由遊び | 3号 保育短時間（8時間）開始 順次登園・視診・自由遊び |
| 9:00 | おやつ 遊び（園庭、室内で自分の好きな遊びを楽しむ） | 1号 順次登園・視診・自由遊び 登園後自由遊び・クラスの時間（園庭、室内で自分の好きな遊びを楽しむ、クラス毎に子ども主体の協同的な学びが生まれる遊びを楽しむ） |
| 11:00 | 昼食（年齢によって前後します。） | |
| 11:30 | | 昼食（年齢によって前後します。） 昼食後自由遊び |
| 12:00 | 午睡（年齢によって前後します。） | |
| 13:00 13:20 水曜、午前保育は10:50 | | 降園準備（身支度後、絵本を読んでもらいながら一日を振り返る。） 1号 お迎えまで自由遊び 降園 1号順次降園 |
| 14:00 15:00 | 目覚め おやつ 自由遊び | 1号・2号 預かり保育 ※水曜日は11:30～ 預かり保育 おやつ 自由遊び |
| 16:30 18:30 | 順次降園 3号 保育短時間終了 3号 保育標準時間終了 保育短時間延長終了 閉園（閉園時間までにお迎えをお願いします） | 順次降園 2号 保育短時間終了 1号 預かり保育終了 2号 保育標準時間終了 保育短時間延長終了 閉園（閉園時間までにお迎えをお願いします） |

<全体的な計画>

| ク ラ ス | 年齢別 保育・教育目標 |
|-------|---|
| 1 歳 児 | <ul style="list-style-type: none"> ・安心できる環境の中で自分らしさを出し、人と関わることを喜ぶ ・探索活動を楽しむなかで興味や好奇心を育てる |
| 2 歳 児 | <ul style="list-style-type: none"> ・保育者との信頼関係を育み、興味や関心を広げる ・保育者や友達と関わりあって生活する |
| 3 歳 児 | <ul style="list-style-type: none"> ・園生活の中で安心できる人やものと出会い、自分らしく伸び伸びと楽しむことや友達と共に過ごす善さを味わう |
| 4 歳 児 | <ul style="list-style-type: none"> ・友達と一緒に様々な遊びや活動を通して、共に過ごす喜びや楽しさを感じる ・自分らしさを大切に伸び伸びと過ごす |

| | |
|-----------------|--|
| 5 歳 児 | <ul style="list-style-type: none"> ・様々な経験を積み重ね、その子なりに挑戦する中で充実感を味わう ・友達と様々な思いを共有し、協力することや励まし合いながら互いの善さを認め合う |
| そ の 他 (年間行事) | 入園式/始業式/健康診断/誕生会/保育参加WEEK/遠足/移動動物園/ 保護者の会/常盤台ケアプラ交流/プール/七夕/個人面談/お泊り保育/クラス懇談会/夏季保育/国大演奏会/演劇鑑賞会/ 運動会/いくわ祭り/芋ほり/芋パーティー/クリスマス会/常盤台小学校交流/お餅つき/節分/生活発表会/ひなまつり/お別れ会/終業式/卒園式 |

<クラス編成>

| 年 齢 | クラス名 |
|-------|--------------|
| 1 歳 児 | らっこ組 |
| 2 歳 児 | いるか組 |
| 3 歳 児 | くま組 りす組 きりん組 |
| 4 歳 児 | うめ組 もも組 さくら組 |
| 5 歳 児 | ひかり組 ほし組 つき組 |

1.1 給食等について

| | 提供内容 | | | | 保育所の給与栄養量(目標) (保育所で提供する栄養量の割合) |
|-----|-------|----|----|-------|-----------------------------------|
| | 午前おやつ | 昼食 | | 午後おやつ | |
| | | 主食 | 副食 | | |
| 1歳児 | ○ | ○ | ○ | ○ | 475kcal (1日の50%) |
| 2歳児 | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 3歳児 | — | ○ | ○ | ○ | 520kcal (1日の40%) |
| 4歳児 | — | ○ | ○ | ○ | |
| 5歳児 | — | ○ | ○ | ○ | |

<給食の提供にあたって>

| |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・株式会社LEOCに給食業務を委託し、園内で調理を行なっています。 ・毎月献立表をお届けしますので、ご家庭での食生活の参考にご活用ください。なお、その日の食事の見本が展示してありますので、調理法などは調理担当者にお問い合わせください。 |
|--|

- ・完全給食のため、1号認定及び2号認定の給食代（主食、副食）は、実費負担となります。

完全給食とは、給食内容がパン又は米飯（これらに準ずる小麦粉食品、米加工食品その他の食品を含む。）、ミルク及びおかずである給食

- ・『食育について』

食べることが楽しい、うれしい、「楽しんで、おいしく食べること」は生きる意欲に繋がっています。好き、嫌いは一入ひとりあって当たり前、嫌いなものは無理強いせず個別に対応していきます。家庭での食事の状況が異なりますのでご家庭の様子を伺って進めていきます。

<アレルギー対応について>

当園は、横浜市が策定する「保育所における食物アレルギー対応マニュアル」に則り、『認定こども園 育和幼稚園アレルギー対応マニュアル』を策定し、それに基づき、適切な対応に努めています。

- ・アレルギー等の除去食については医師による「アレルギー疾患生活管理指導表」の提出を受けて保護者、担任、栄養士と話し合いを行い、園での対応を考慮し、マニュアルを基に適切な対応に努めます。
- ・アレルギーの状態に応じて1年に1回以上生活管理指導表の再提出をお願いします。
- ・除去していた食物を解除する場合は医師の指示に基づき、保護者の方からの書面申請をもって対応します。

12 保護者に用意していただくもの

(1) 入園時にご用意いただくもの

| | 1歳児 | 2歳児 | 3歳児 | 4歳児 | 5歳児 | 備考 |
|--------------|-----|-----|-----|-----|-----|------------|
| 園販売 | | | | | | |
| 名札 | | | ○ | ○ | ○ | 新入園児・3歳児～ |
| 自由画帳 | | | ○ | ○ | ○ | 新入園児・3歳児～ |
| クレヨン | | | ○ | ○ | ○ | 新入園児・3歳児～ |
| 粘土 | | | ○ | ○ | ○ | 新入園児・3歳児～ |
| 粘土板 | | | ○ | ○ | ○ | 新入園児・3歳児～ |
| 粘土ケース | | | ○ | ○ | ○ | 新入園児・3歳児～ |
| 粘土ペラ | | | ○ | ○ | ○ | 新入園児・3歳児～ |
| 色鉛筆 | | | | ○ | | 新入園児・4歳児 |
| はさみ | | | ○ | ○ | ○ | 新入園児・3歳児～ |
| 3・4・5歳児出席ブック | | | ○ | ○ | ○ | 新入園児・3歳児～ |
| 1・2歳児連絡帳 | ○ | ○ | | | | 新入園児・1、2歳児 |
| 作品入れ | | | ○ | ○ | ○ | 新入園児・3歳児～ |
| 防災頭巾 | | | ○ | ○ | ○ | 新入園児・3歳児～ |

| | 1歳児 | 2歳児 | 3歳児 | 4歳児 | 5歳児 | 備考 |
|----------------------------------|-----|-----|-----|-----|-----|-------------------------|
| 業者販売（矢部プロカッティング） | | | | | | |
| カラー帽子 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 新入園児（学年カラー） |
| 制服ベスト | | | ○ | ○ | ○ | 新入園児・3歳児～ |
| 制服ブラウス（半袖・長袖） | | | ○ | ○ | ○ | 新入園児・3歳児～ |
| 制服ズボン（男児） | | | ○ | ○ | ○ | 新入園児・3歳児～ |
| 制服スカート（女児） | | | ○ | ○ | ○ | 新入園児・3歳児～ |
| 体操服 | | | ○ | ○ | ○ | 新入園児・3歳児～ |
| 体操半ズボン | | | ○ | ○ | ○ | 新入園児・3歳児～ |
| 通園用リュック | | | ○ | ○ | ○ | 新入園児・3歳児～ |
| 個人準備 | | | | | | |
| 通園バック（布） | | | ○ | ○ | ○ | 新入園児・3歳児～ |
| 上履き | | | ○ | ○ | ○ | 新入園児・3歳児～ |
| 上履き袋 | | | ○ | ○ | ○ | 新入園児・3歳児～ |
| スモック | | | ○ | ○ | ○ | 新入園児・3歳児～ |
| スモック袋 | | | ○ | ○ | ○ | 新入園児・3歳児～ |
| 手付きコップ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 新入園児・3歳児～ |
| お箸セット | | | ○ | ○ | ○ | 新入園児・3歳児～ |
| 水筒 | | | ○ | ○ | ○ | 新入園児・3歳児～ |
| ハンカチ、ティッシュ | | | ○ | ○ | ○ | 新入園児・3歳児～ |
| 着替え（肌着、下着、シャツ、トレーナー、ズボン、靴下、靴 など） | | | ○ | ○ | ○ | 新入園児・3歳児～ |
| ビニール袋 （汚れ物用手付き、薄手） | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 新入園児・1～5歳児 |
| 着替え袋 | | | ○ | ○ | ○ | 新入園児・3歳児～ |
| 雑巾 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 新入園児・1～5歳児 |
| 着替え（上衣、ズボン、肌着、パンツ（必要な方1～3枚程度） | ○ | ○ | | | | 新入園児・1、2歳児 |
| お手拭き | ○ | ○ | | | | 新入園児・1、2歳児 |
| 食事用エプロン | ○ | ○ | | | | 新入園児・1、2歳児 |
| 食事用口拭きタオル | ○ | ○ | | | | 新入園児・1、2歳児 |
| 布おむつ・紙おむつ おしりふき（適宜） | ○ | ○ | ○ | | | 新入園児・1、2歳児 3歳児は必要な場合 |
| ※1 シーツ・バスタオル(2枚) | ○ | ○ | | | | 新入園児・1、2歳児 |

※持ち物にはすべて記名をしてください。（着替えすべて、くつなど）

※1 シーツ（園で販売または各自準備）・バスタオルは、週末に持ち帰ります。週明けにお持ちください。

（冬は、お子様のサイズに合わせた上掛け用ブランケット・毛布をご持参いただきます。）

※おねしょシートは、必要な方のみお持ちください。

※常時、着替え3組、エプロン3枚及びおむつ5～6枚を預けてください。

（2）毎日持参いただくもの

| 1・2歳児 | 3・4・5歳児 |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 補充用の着替え、おむつ、エプロン等 ・ コップ ・ カラー帽子 ・ 園庭用靴（週末に持ち帰る） | <ul style="list-style-type: none"> ・ 水筒 ・ 給食用コップ ・ お箸セット ・ 出席ブック ・ 移動ポケット（ハンカチ、ティッシュ） |

| | |
|------|--|
| ・連絡帳 | |
|------|--|

(3) 服装について

| 1・2歳児 | 3・4・5歳児 |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・脱いだり着たりしやすい服 ・汚れてもよい服 ・薄着の習慣を身につけましょう ・足に合う靴を履かせましょう | <ul style="list-style-type: none"> ・私服登園 ・汚れてもよい服 ・薄着の習慣を身につけましょう ・制服登園日は、行事の際に着用（月に数回あります。） |

(4) その他ご用意いただくもの

| | | |
|----------|---------------|----|
| 新聞紙や廃材など | 汚れた服を入れるビニール袋 | 雑巾 |
|----------|---------------|----|

1.3 登園・降園について

(1) 登園にあたっては、次の点に留意してください。

| |
|--|
| <p>欠席の場合は、アプリで8時までにご連絡をお願いします。8時を過ぎた場合は、当園に電話連絡をしてください。</p> <p>① バス通園児：バス停への送り迎えは、子どもの安全と防犯対策のため保護者の方が責任をもって行ってください。必ず保護者の方も名札をつけてください。保護者以外の方がお迎えに出る時も必ず名札をつけてください。その際は前もって園にご連絡ください。</p> <p>② 1号認定徒歩通園児：車での送迎は基本ご遠慮下さい。登園は9時にいらしてください。</p> <p>③ 2号3号の園児：送り迎えの方法等は、あらかじめ届け出いただいている方です。変更がある場合には、事前にご連絡ください。</p> |
|--|

(2) 降園にあたっては、次の点に留意してください。

| |
|---|
| <p>① バス通園児：バス停への送り迎えは、子どもの安全と防犯対策のため保護者の方が責任をもって行ってください。必ず保護者の方も名札をつけてください。保護者以外の方がお迎えに出る時も必ず名札をつけてください。その際は事前に園にご連絡ください。</p> <p>② 徒歩通園児：車での送迎は基本ご遠慮ください。降園は、午前保育11時30分、一日保育は、14時となります。</p> <p>③ 2号3号の園児：送り迎えの方法等は、あらかじめ届け出いただいている方となります。なお、変更がある場合には、事前にご連絡ください。降園時、玄関を出る時は必ずお子さんの手をつなぎ、飛び出さないように注意してください。送迎時の車や事故に関して、園では一切の責任を負いかねます。十分にお気をつけください。</p> |
|---|

1 4 認定こども園と保護者との連携について

認定こども園として、園児の保護者とのよりよい関係性を築くことはとても重要です。園、保育教諭と保護者の間に信頼関係が成り立った上で、保護者と連携し、質の高い保育を実践します。日々の子どもの様子は、アプリや電話、お迎えの際にお伝えし、1.2歳児は、連絡帳を通してお伝えしていきます。また、ケガや病気、事故などが発生した際は、保護者に報告連絡相談を行いながら、適切な対応を行います。保護者と園が「子どもの健全な成長」「子どもの安全な生活」といった目的を持ち、密接に連携して協力的な関係を築き上げていきます。

また、地域の子育て家庭への支援及び相互交流を図るため、園庭開放、育児相談、子育て講座の開催、地域向けの育児情報などの子育て支援事業を実施します。

1 5 健康診断、健康管理について

(1) 健康診断

学校保健安全法（昭和33年法律第56号）に規定する健康診断に準じて実施しています。

原則、下記の回数で実施します。ただし当該児の様子に応じて対応を検討することがあります。

| | | |
|--------|-------|-----|
| 園児健康診断 | 全園児 | 年2回 |
| 歯科健診 | 全園児 | 年2回 |
| 視聴覚健診 | 3歳児 | 年1回 |
| 尿検査 | 3歳児以上 | 年1回 |
| 身体測定 | 3歳児以上 | 年3回 |

(2) 健康管理、病気のときの対応

健康管理について

健康は、元気に生き生きと生きる基本です。生活リズムが乱れることは、心や体の未発達な子どもにとって大変な負担となります。家庭と園を通して規則正しい生活リズムをつくっていきましょう。

- ① 3.4.5歳児の子どもは、毎日の検温をしていただき、アプリに入力にて報告する。1.2歳児については、連絡帳に記載する。
- ② 持病や熱性痙攣、アレルギーの子どもは、様子を情報共有し把握しておく。
- ③ 体調が悪い時、怪我をしたときは、すぐに保護者に連絡を取り、状況によっては、病院を受診し、通院する。

1 6 感染症対策について

感染症又は食中毒が発生、又はまん延しないように、感染症及び食中毒の予防のための衛生管理を、適切に実施します。

当園では学校保健法に基づいて、風疹・麻疹・水疱等の学校伝染病を規定し、それらの病気にかかった場合は、登園停止等の対応を定めて流行を押さえる措置をとっています。そこで、予防接種は症状の悪化を防ぐほか、他者への感染も防ぎ、集団生活をするうえでは大変重要です。できる限り、早めに接種してください。また、保護者の方にも感染する場合がありますので、保護者の方も予防接種を受けるなど、ご注意ください。予防接種から年数が経っていると、効き目が薄れている場合があります。

(1) 法定感染症について

・学校での感染症は、学校保健安全法で第一種（隔離が必要）、第二種（出席停止が必要）と区分され、出席停止扱いとなります。登園には、治癒証明が必要です。完治しました治癒証明書に病名を記入してもらってから登園してください。病院で医師に記入してもらうことが難しい場合は保護者の方がご記入頂いても構いません。記入後、出席ブックの「おたより」の欄に貼ってください。（「感染症の登園基準について」参照。治癒証明書は、園のホームページより印刷してください。）

又、その他の感染症は同法で第三種に定められていて、病気によって扱いが異なります。感染症についての詳細は、以下をご確認ください。

○登園時の確認事項

厚生労働省の「保育所における感染症対策ガイドライン」に沿った登園基準についてお知らせします。下記の基準を守って登園してください。

(2) 発熱の場合

| 登園を控えるのが望ましい場合 | 保育が可能な場合 | 保護者への連絡が望ましい場合 |
|--|--|---|
| <p><u>発熱期間と同日の回復期間が必要</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・朝から 37.5℃を超えた熱とともに元気がなく機嫌が悪い。 ・食欲がなく朝食、水分が摂れていない。 ・24 時間以内に解熱剤を使用している。 ・24 時間以内に 38℃以上の熱が出ている。 | <p><u>前日 38℃を超える熱が出ていない</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・熱が 37.5℃以下で元気があり、機嫌がよく顔色がよい。 ・食事や水分が摂れている。 ・発熱を伴う発しんが出ていない。 ・排尿の回数が減っていない。 ・咳や鼻水を認めるが増悪していない。 ・24 時間以内に解熱剤を使っていない。 ・24 時間以内に 38℃以上の熱は出ていない。 | <p><u>38℃以上の発熱がある</u>（園では 37.5℃以上で連絡します）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・元気がなく機嫌が悪い。 ・咳で眠れず目覚める。 ・排尿回数がいつもより減っている。 ・食欲なく水分がとれない。 <p>※熱性けいれんの既往児は医師の指示に従う。</p> |

(3) 下痢の場合

| 登園を控えるのが望ましい場合 | 保育が可能な場合 | 保護者への連絡が望ましい場合 |
|--|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・24 時間以内に 2 回以上の水様便が | <ul style="list-style-type: none"> ・感染のおそれがないと診断され | <ul style="list-style-type: none"> ・食事や水分を摂ると刺激で下痢をす |

| | | |
|---|---|--|
| <p>ある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 食事や水分を摂ると下痢がある。 (1日に4回以上の下痢) ・ 下痢に伴い体温が平熱より高め。 ・ 朝、排尿がない。 ・ 機嫌が悪く元気がない。 ・ 顔色が悪くぐったりしている。 | <p>たとき。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 24時間以内に2回以上の水様便がない。 ・ 食事や水分を摂っても下痢がない。 ・ 発熱が伴わない。 ・ 排尿がある。 | <p>る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 腹痛を伴う下痢がある。 ・ 水様便が2回以上みられる。 |
|---|---|--|

(4) 嘔吐の場合

| 登園を控えるのが望ましい場合 | 保育が可能な場合 | 保護者への連絡が望ましい場合 |
|--|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 24時間以内に2回以上の嘔吐がある。 ・ 嘔吐に伴い、いつもより体温が高めである。 ・ 食欲がなく水分もほしがらない。 ・ 機嫌が悪く元気がない。 ・ 顔色が悪くぐったりしている。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 感染のおそれがないと診断されたとき。 ・ 24時間以内に2回以上の嘔吐がない。 ・ 発熱がみられない。 ・ 水分摂取ができ食欲がある。 ・ 機嫌がよく元気である。 ・ 顔色が良い。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 咳を伴わない嘔吐がある。 ・ 元気がなく機嫌、顔色が悪い。 ・ 2回以上の嘔吐があり水を飲んでも吐く。 ・ 吐き気がとまらない。 ・ お腹を痛がる。 ・ 下痢を伴う。 |

感染症の登園基準について

※主治医の診察を受けてから登園してください。

| | 病名 | 感染しやすい期間 | 登園基準 | 提出書類 |
|---|------------------------------------|--------------------------------------|---|-------------|
| 1 | 水疱(水ぼうそう) | 発しん出現 1~2 日前から 痂皮形成まで | 全ての発しんが痂皮(かさぶた)化してから | 治癒証明(医師が記入) |
| 2 | 流行性耳下腺炎 (おたふく) | 発症 3 日前から耳下腺腫 脹後 4 日 | 耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから 5 日を 経過するまで、かつ全身状態が良好になるまで | |
| 3 | 咽頭結膜熱 (プール熱) | 発熱、充血等症状が出現し た数日間 | 主な症状(発熱・咽頭発赤・眼の充血)等が消え 2 日経過してから | |
| 4 | 流行性角結膜炎 (はやり眼) | 充血、目やに等症状が出現 した数日間 | 感染力が非常に強い為、結膜炎の症状が消失して から | |
| 5 | 百日咳 | 抗菌薬を服用しない場合、 咳出現後 3 週間を経過す るまで | 特有の咳が消失するまで 又は 5 日間の適切な抗菌性 物質製剤による治療を終了 するまで | |
| 6 | 腸管出血性大腸菌感染症 (O157, O26, O111 等) | 便の中に菌が排泄されてい る間 | 医師において感染の恐れがないと認められてい ること | |
| 7 | 急性出血性結膜炎 | — | 医師において感染の恐れがないと認められてい ること | |
| 8 | 侵襲性髄膜炎菌感染症 | — | 医師において感染の恐れがないと認められてい | ↓ |

| | | | | |
|----|------------------------------|--|---|-----------------|
| | (髄膜炎菌性髄膜炎) | | ること | |
| 9 | 麻疹 (はしか) | 発熱 1 日前から発しん出現後の 4 日後まで | 解熱後 3 日を経過してから | |
| 10 | 風しん | 発しん出現の前 7 日から後 7 日間位 | 発しんが消失してから | |
| 11 | 結核 | 喀痰の塗抹検査が陽性の間 | 医師により感染の恐れがないと認めるまで | |
| 12 | インフルエンザ | 症状がある期間。(発症前 24 時間から発病後 3 日程度までが最も感染力が強い) | 発症した後 5 日を経過し、かつ解熱した後 3 日を経過するまで | |
| 13 | 新型コロナウイルス | 発症後 3 日～5 日 | 発症した後 5 日を経過し、かつ症状が軽快した後 1 日を経過するまで | 治療証明 (保護者記入) |
| 14 | 溶連菌感染症 | 適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後 1 日間 | 抗菌薬内服後 24～48 時間経過していること | |
| 15 | マイコプラズマ肺炎 | 適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間 | 発熱や激しい咳が治まっていること | |
| 16 | 手足口病 | 手足や口腔内に水疱、潰瘍が発症した数日間 | 発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること | |
| 17 | 伝染性紅斑 (りんご病) | かぜ症状発現から、顔に発しん出現前の 1 週間 | 全身状態が良いこと | |
| 18 | ウイルス性胃腸炎 (ノロ、ロタ、アデノウイルス等) | 症状のある間と、症状消失後、1 週間。(量は減少していくが、数週間ウイルスを排泄しているので注意が必要) | 前日に嘔吐した場合は登園を控える 嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること | |
| 19 | ヘルパンギーナ | 急性期の数日間。(便の中に 1 ヶ月程度ウイルスを排泄しているので注意が必要) | 発熱や喉の痛み・下痢がおさまり、普段の食事がとれ、全身状態が安定している | |
| 20 | R S ウイルス感染症 | 呼吸器症状(咳・喘鳴・呼吸器困難等)のある間 | 重篤な呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと | |
| 21 | 帯状疱疹 | 水泡を形成している間 | すべての発心がかさぶたになってから | |
| 22 | 突発性発しん | 感染力は弱いが、発熱中は感染力がある | 解熱し機嫌がよく、全身状態が良いこと | |
| 23 | 感染性胃腸炎 | — | おもな症状がほとんど焼失し、主治医、園医が登園して差し支えないと認めた時 | 不 要 |
| 24 | ヘルペス性歯肉口内炎 (単純ヘルペス感染症) | — | 症状が改善し元気であること | |

| | | | | |
|----|------------------|---|---|---|
| 25 | 伝染性軟属腫 (みずいぼ) | — | 掻きこわし傷から滲出液が 出ている時は被覆すること | |
| 26 | 伝染性膿か疹 (とびひ) | 効果的治療開始後 24 時間 まで | 皮疹が乾燥しているか、湿潤部位が被覆できる程度 のものであること。治癒するまでプールには入れない | |
| 27 | アタマジラミ | 産卵から最初の若虫が羽化するま での期間は 10 日から 14 日である | 駆除を開始していること | ↓ |

※感染しやすい期間を明確にできない感染症については (一) としている

保育所における感染症対策ガイドライン 2023 年 5 月改訂版 厚生労働省 参照

当園は、乳幼児が集団で生活を共にする場です。感染症の流行や発症をできるだけ防ぎ、一人ひとりの子どもが一日快適に生活できるように、その他の感染症についても必ず受診し医師の指示に従い、受診結果について当園へお知らせください。

※治癒証明書については、園のホームページより印刷してご利用ください。

1 7 障害児保育について

当園、保護者、保健センター、療育センターとの連携を取り、個々にあった対策を講じます。

1 8 医療的ケアが必要な児童の保育について

当園、保護者、保健センター、療育センターと連携を取り、教育・保育面と医療面の専門的な情報を交換し、その子にあった環境を整えます。また、保護者との話し合いを登降園の時間を利用して密にとります。

1 9 児童虐待の通告義務について

子どもの最善の利益を考慮する当園では、児童虐待防止法第 5 条「子ども虐待の早期発見」において児童虐待を発見しやすい立場にあることを自覚し、早期発見に努めております。また、児童虐待防止法第 6 条「子ども虐待に係る通告義務」により児童虐待を受けたと思われる児童を発見した場合は、速やかに市町村、都道府県の設置する福祉事務所もしくは児童相談所に通告します。

2 0 園医

以下の医療機関（小児科・内科）と園医契約を締結しています。

| | |
|---------|------------|
| 医療機関の名称 | ときた内科クリニック |
| 院長名 | 常田 陽子 |

| | |
|---------|-------------------|
| 所 在 地 | 横浜市保土ヶ谷区釜台町 41-15 |
| 電 話 番 号 | 045-744-5525 |

2 1 園歯科医

以下の歯科医と園歯科医契約を締結しています。

| | |
|---------------|---------------------------|
| 医 療 機 関 の 名 称 | はぎわら歯科医院 |
| 医 院 長 名 | 萩原 直行 |
| 所 在 地 | 横浜市保土ヶ谷区峰沢町 35- 1 林ビル 2 F |
| 電 話 番 号 | 045-335-0829 |

2 2 園薬剤師

以下の薬剤師と園薬剤師契約を締結しています。

| | |
|---------|---------------------|
| 氏 名 | 濱地 優作 (みねおか調剤薬局) |
| 所 在 地 | 横浜市保土ヶ谷区峰岡町 2-124-1 |
| 電 話 番 号 | 045-332-3301 |

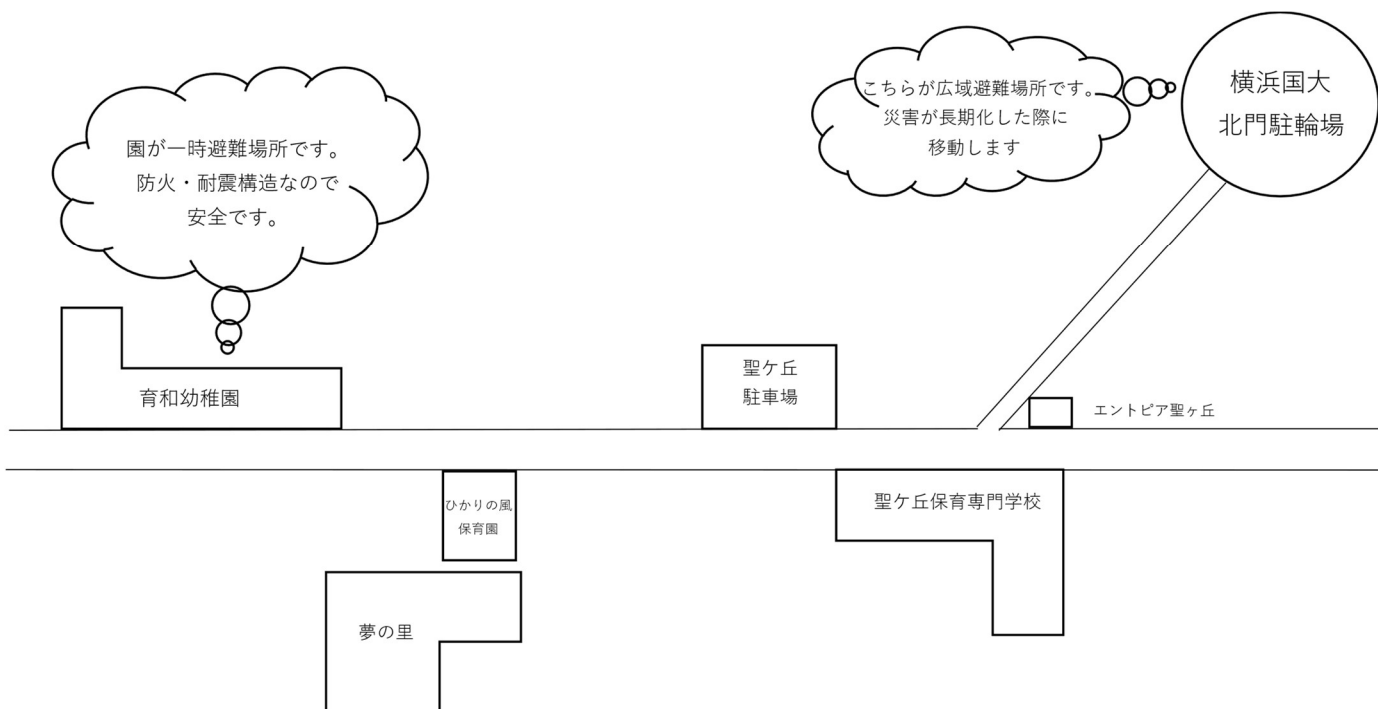
2 3 地域防災拠点、広域避難場所

認定こども園近隣の地域防災拠点、広域避難場所は次のとおりです。

| | |
|-------------|-----------------------------------|
| 地 域 防 災 拠 点 | 常盤台小学校 |
| 広 域 避 難 場 所 | 横浜国立大学 |
| そ の 他 | 常盤台北部自治会のいっとき避難場所は、聖ヶ丘学園駐車場となります。 |

避難場所について

- ・保育中に災害（火災・地震）が、起きた際は当園（状況により園庭、又は駐車場等敷地内、園舎内の安全の確保できる場所）が一時避難場所になります。
又、災害の度合いが大きく長期化する場合は広域避難場所に移動します。
- ・災害の大きさによってバスの運行が出来ない場合は保護者の方に引き取りに来て頂きます。緊急連絡はメールでの連絡をすることになっておりますが、地震の大きさによってはメール連絡の使用が出来ない場合もありその際は、保護者の判断で迎えに来て頂く場合もあります。



2 4 緊急時における対応

教育・保育の提供中に、子どもの健康状態の急変、その他緊急事態が生じたときは、保護者の方があらかじめ指定した緊急連絡先に連絡します。また、園医又は子どもの主治医に相談する等の措置を講じます。

保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当園が責任を持って、しかるべき対処を行いますので、あらかじめ御了承願います。

< 近隣の緊急連絡先 >

| | | |
|-------|------------|--------------|
| 警 察 署 | 保土ヶ谷警察署 | 045-335-0110 |
| 消 防 署 | 保土ヶ谷消防署 | 045-334-6696 |
| そ の 他 | 横浜保土ヶ谷中央病院 | 045-331-1251 |
| | 横浜市立市民病院 | 045-331-1961 |
| | 警備会社セコム | 045-314-5226 |

2 5 非常災害時の対策

非常災害に関する具体的な計画を立て、防火管理者を定めています。

非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に職員に周知するとともに、年2回以上避難及び消火、救出その他必要な訓練を実施しています。

| | |
|-------------------|-------------------|
| 防 火 管 理 者 | 石川 勝大 |
| 消 防 計 画 届 出 年 月 日 | 保土ヶ谷消防署 令和5年5月10日 |

| | |
|---------|--|
| 避 難 訓 練 | 年2回以上実施（地震、火災訓練、救急時対応訓練） 年1回（不審者対応）、年1回（引渡訓練） |
| 防 災 設 備 | 消火器、誘導灯、火災報知器、防火扉 など |

2.6 賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

| | |
|-----------|--|
| 保 険 の 種 類 | 加入園賠償責任保険（全日私幼連保険制度） |
| 保 険 の 内 容 | 生産物賠償責任保険、施設賠償責任保険、人格権侵害補償 |
| 保 険 金 額 | <p>（生産物賠償） 対人 1名につき2億円 / 1事故・保険期間中につき8億円</p> <p>（施設賠償） 対人 1名につき2億円 / 1事故につき2億円 対物 1事故につき1,000万円</p> <p>（人格権侵害補償） 1名につき50万円 / 1事故・保険期間中につき1,000万円</p> |

2.7 業務の質の評価について

| | |
|-------------|---|
| 認定こども園の自己評価 | <p>実施方法：保育教諭各自の自己評価に基づき、全員で話し合い、年1回自己評価を実施</p> <p>公表方法：当園ホームページ</p> |
| 外部評価 | <p>実施方法：横浜市福祉サービス第三者評価を5年に1度受審</p> <p>公表方法：当園及び横浜市ホームページ</p> |

2.8 苦情相談窓口

要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

| | |
|------------|--|
| 相談・苦情受付担当者 | <p>氏名 濱野 陽子（主幹保育教諭）</p> <p>電話番号 045-339-1900</p> |
| 相談・苦情解決責任者 | <p>氏名 森谷 恭子（園長）</p> <p>電話番号 045-339-1900</p> |

| | | |
|-----------|--------|-----------------|
| 第 三 者 委 員 | 原 正子 | 090-6028-6022 |
| | | 常盤台北部自治会 民生委員 |
| | 廣瀬 奈都子 | 090-1774-6715 |
| | | 常盤台北部自治会 主任児童委員 |

受付方法：例) 面接、電話、文書などの方法により、相談・苦情を受け付けています。

2 9 連携施設

| | | |
|---------------|--------------------------------------|---|
| 連 携 施 設 の 種 類 | 小規模保育事業 (A 型) | 小規模保育事業 (A 型) |
| 名 称 | 社会福祉法人中日会 保育ルーム岸根公園前 | 株式会社コイシカワ 小規模保育事業こころベイビー |
| 所 在 地 | 横浜市神奈川区片倉 5-19-28 FLAT KYH 102 号室 | 横浜市神奈川区片倉 2-2-5 YOKOHAMA BY KING PRINCESS 1F |
| 連 携 協 力 の 概 要 | 保育内容の支援、卒園後の進級先の確保 | |

3 0 地域の育児支援について

地域の子ども及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子どもの養育に関する保護者からの相談に応じて、必要な情報の提供及び助言その他必要な援助を行います。
保護者の就労の有無にかかわらず施設を利用していただき、交流の場の提供や、子育てに関するお話し会・保護者の方への育児相談などを行い、子育てを支援しています。

3 1 小学校等との連携について

- ・入所している子どもの資料等（幼保連携型認定こども園園児指導要録）を小学校へ送付する。
- ・幼保小の架け橋プログラムを実施し、幼保小の教育のつながりを意識した活動を通して子どもの豊かな体験を生み出し、主体的・対話的で深い学びの実現につなげる。小学校と交流を行い、ゲームをしたり、学校を探検するなど小学校が安心できる場であることを体験する。また、幼小の教員間で情報の共有や相互が教育の内容や方法など理解する機会を設けていく。

3 2 スマイルくらぶ（1号認定 月極・一時）預かり保育について

子育て支援の一環として在園児に対して預り保育を行っております。希望者を対象に（月極・一時）預かり保育を保護者との契約により行います。

※月極預かり保育を利用するには「就労証明書」等の保育を必要とすることを証明する書類が必要となります。

※当園は横浜市型預かり保育の開設時間を令和 10 年 4 月 1 日付で現在の通常型（土曜日実施）から平日

型（土曜日不実施）に変更する予定です。平日の開設時間に変更はありません。予めご承知おきください。

(1) 場 所

育和幼稚園 管理棟2階 預かり保育室 及び保育棟：保育室

(2) 保育時間

- ・月極：月～金 午前7時30分から午後6時30分まで（園の正規教育時間含む）
土 午前7時30分から午後3時30分まで
- ・一時：月～金 午前8時00分から午後6時00分まで（園の正規教育時間含む）

(3) 対象・人数

- ・月極：市型預かり保育の利用の要件に該当する方
- ・一時：月極利用者数により1日あたり若干名

(4) 料金

- ・月極：幼児教育・保育の無償化に伴い無償
- ・一時：時間極めとし、30分 150円（但し、朝利用は1回300円）
- ・給食代：**370円/食**

(5) 利用にあたり具体的な内容について

《予約について》

月極保育は「保育の必要性」がある場合にご利用頂く事業です。利用にあたっては雇用の状況等の「保育の必要性な時間帯」での利用となります。

*横浜市私立幼稚園等預かり保育事業（市型預かり保育）～わくわく！はまタイム～のご案内をご一読ください。

★予約は、アプリで毎月10日から15日までの間に翌月の申し込みをしてください。

★予約は、アプリで毎月10日から15日までの間に翌月の申し込みをしてください。

日ごとに集計し、定員の人数をオーバーした際、一時預かりの方は抽選を行います。御了承ください。（予定締め切り後20日前後にアプリで返答致します。）

- ・予約は予定締切日に定員になり次第締め切らせて頂いています。
- ・事前の予約以外での予約については、人数に余裕がある場合は随時受け付けています。アプリのメッセージより入れてください。

・朝の一時預かり保育は、午前8時00分から午前9時00分まで実施します。

ご希望の方はご相談下さい。**育和幼稚園 Tel.045-339-1900**

《スマイルくらぶを利用する場合・持ち物》

- ① 水筒を持たせて下さい。
- ② アプリの欠席の項目より帰りのバスに乗らない操作が必要です。当日の午前8時00分までに行ってください。備考欄に「スマイル」と記入してください。

《急ぎよ利用したい場合》

当日急ぎよ、利用を希望される場合は、午前8時00分から午前10時00分までに、当園 TEL045-339-1900 までお問い合わせください。

*後日の追加申し込みやキャンセルは、アプリで操作してください。

《キャンセルしたい場合》

当日キャンセルは、午前8時00分までにアプリの【メッセージ】に入れてください。

又、【欠席連絡】にも「キャンセルのためバスに乗ります」と入れ、操作してください。

*バスの乗降に影響してきますので、キャンセルの連絡は必ず行ってください。

《利用料納入について》

一時預かり保育利用の支払は、30分150円です。朝は午前8時00分から午前9時00分まで（1回300円）となります。

一日保育は午後2時00分から、午前保育は午前11時30分から30分単位での計算となります。

利用料は原則として利用月末締め翌月20日請求となり、納付金と同時に引落としとなります。

| 集計期間 | 引落日 | 集計期間 | 引落日 |
|--------------|---------|-------------|---------|
| 4月1日～4月末日 ※1 | 5月引き落日 | 10月1日～10月末日 | 11月引き落日 |
| 5月1日～5月末日 ※2 | 6月引き落日 | 11月1日～11月末日 | 12月引き落日 |
| 6月1日～6月末日 | 7月引き落日 | 12月1日～12月末日 | 1月引き落日 |
| 7月1日～7月末日 | 8月引き落日 | 1月1日～1月末日 | 2月引き落日 |
| 8月1日～8月末日 | 9月引き落日 | 2月1日～2月末日 | 3月引き落日 |
| 9月1日～9月末日 | 10月引き落日 | 3月1日～3月末日 | 4月引き落日 |

※1 在園児の一時保育は4月13日（月）よりお預りします。

※2 新入園児の一時保育は5月11日（月）よりお預りします。

*3月分利用料は、翌年度4月に徴収いたしますので引落完了するまで口座の解約は御控えください。

*月極・一時預かりによって、利用の仕方が異なります。詳しくは、事前に配布した預かり保育実施要項や、わくわく！はまタイムのご案内、スマイルくらぶについてのお手紙をご覧ください。

《連絡先》

スマイルくらぶ 045 (339) 1905

*メッセージを入れる際は、必ず『クラス・名前・用件』を入れてください。

※2号認定のお子様は、スマイルくらぶにて、1号認定の子どもたちと合同保育をします。

3.3 ならし保育（2号・3号認定）

ならし保育は、認定こども園という家庭とは違う新しい環境での生活に子どもたちがゆっくり慣れていくための期間です。新しい環境に戸惑うことで、子どもはいつも以上に泣いたり、食事や睡眠、体調に変化が出たりします。保護者にとっても、そうした子どもの変化への対応に慣れていくための期間

でもあります。期間はおおむね1～2週間程度ですがお子さんの状況によりご家庭と相談しながら進めさせていただきます。

目安： 1・2歳児（3号認定）

| 時期 | 保育時間 | 登園時間 | 活動内容 |
|-------|-------|------------|--------------|
| 1日目 | 1時間 | 9:00～10:00 | |
| 2～3日目 | 2時間 | 9:00～11:00 | 午前のおやつを食べるまで |
| 4～5日目 | 3.5時間 | 9:00～12:30 | 給食を食べるまで |
| 6～7日目 | 5.5時間 | 9:00～14:30 | お昼寝まで |
| 8～9日目 | 6.5時間 | 9:00～15:30 | 午後のおやつまで |
| 10日目～ | 通常保育 | | |

目安： 3・4・5歳児（2号認定）

| 時期 | 保育時間 | 登園時間 | 活動内容 |
|-------|-------|------------|----------|
| 1～2日目 | 2時間 | 9:00～11:00 | |
| 3～4日目 | 3.5時間 | 9:00～12:30 | 給食を食べるまで |
| 5～6日目 | 6.5時間 | 9:00～15:30 | 午後のおやつまで |
| 7日目～ | 通常保育 | | |

3.4 その他保護者に説明すべき事項

○通園と送り迎えについて（1号認定）

（1）バス通園児へお願い

- ① バス停への送り迎えは、子どもの安全と防犯対策のため保護者の方が責任をもって行ってください。必ず保護者の方も名札をつけてください。
保護者以外の方がお迎えに出る時も必ず名札をつけてください。その際は事前に園にご連絡ください。
- ② 交通事情によりバスの時刻が前後します。バス運行表の時刻は、そのバスの出発予定時刻です。
5分前には余裕をもってバス停へお願いします。交通事情・天候により、運行時刻表通りに到着しない場合もあります。ご了承ください。（15分以上遅れている場合は、園にお電話ください。）
- ③ バス停では、番号順で一列に並びバスを待ちましょう。バスから降りたら必ず保護者の方と手をつなぎバスが発車するまでバス停から動かないでください。
- ④ 雨の場合、レインコートを着用してください。レインコートの左胸にもはっきりと記名をお願いします。（名札でも構いません）
- ⑤ バス通園バッチ（各コース別の色）…毎朝、子どもの衣類の左肩につけてください。尚、バスの番号は、1年ごとに変わります。裏に記名をお願いします。
- ⑥ どうしてもお迎えができないときは、他の保護者の方にしっかり頼むようにしてください。
保護者以外の方がお迎えの場合どなたがお迎えか（未成年の方は不可）を当園にご連絡をください。その際、名札をつけてもらうようにしてください。頼まれた方は、責任をもってバス担当職員に申し

出てください。(一人で何人も頼まれたり、頼んだりしないようにしてください。)

- ⑦ 保護者の方や頼まれた方がいない時には、当園に連れて戻る場合がありますので、ご了承ください。
- ⑧ 保育の充実を図るため子どもの様子を見ながらバスに乗る職員を一人にしていきます。ご協力ください。

マンション前、公共のバス停付近等、一般の方々も利用される場所がバス停になっているところもあります。バスの送迎が終了したら、速やかに解散するようにしてください。

(2) 徒歩通園児 (茶色コース) へお願い

☆車での送迎は基本ご遠慮下さい。お引越し等でバスが運行していない地域から登園されるなど、ご事情のある方は当園までご相談ください。

- ① 登園降園時刻は下記の通りになりますのでお守りください

| | |
|----|-------------------------------|
| 登園 | 9 : 0 0 ※9 : 0 0 前の登園はご遠慮ください |
| 降園 | 午前保育 1 1 : 3 0 |
| | 一日保育 1 4 : 0 0 |

- ② 登園時はジャバラ門の前で受け入れさせていただきます。降園の際は職員玄関で引き渡しとなります。
- ③ 登降園の際、名簿にチェックを保護者の方がしてください。

朝：登園→○、帰りにスマイル→㊸、サッカー→㊹、体操→㊺、英語→㊻ 帰り：降園

尚、帰りにスマイルくらぶ、課外活動をご利用の日はアプリの欠席よりバスに「乗らない」の操作が必要です。

- ④ 必ずお子様と手をつなぎ、責任をもって送迎してください。 駐車場は車の出入りがあり危険です。注意してください。
- ⑤ 送迎の際、保護者の方も必ず名札をつけてください。
- ⑥ 徒歩通園バッジ (茶色) は、毎朝、子どもの衣類の左肩につけてください。

(3) バス変更について

☆バス変更は以下を除き原則的にお受けしていません。特別な事情によりバス変更を希望する場合は事前に担任へご相談ください。

- ・登園時(朝)のバス変更は受けられません。
- ・降園時バスコースの変更を行う場合は、原則同じコース内をお願い致します。

- ① 特別な事情により、他のコースに乗せる場合または、コース内の乗り場を変更する場合は、バス定員調整がありますので必ず事前に紙面 (B 5 以上の大きさ)でお知らせください。降園 (帰り) のバス変更のみです。(5月下旬より受け付ける予定です。その前は受け付けることは出来ません。)

☆変更希望日の3日前より受け付けします。

☆緊急の場合を除き、当日は受け付けていませんのでご協力ください。

☆変更するバスコースの人数を確認し、変更出来ない場合はこちらから連絡致します。
必ず紙面にてお知らせください。

・白コース第三釜台は、相鉄バスのターミナルを利用させて頂いている関係上バス変更はご遠慮ください。

・水色コース、オレンジコースは定員いっぱいの為、バス変更できません。

- ② お引越し等でコースが変わる場合は当園へご連絡ください。
尚、当月利用分のバス代の引き落としは当月20日となります。
変更を希望される場合は前月末日までにお知らせ頂かないと、翌月のバス代の引き落としがされてしまいますので、ご了承ください。

(4) 当日のバス乗降の変更について アプリ

① 朝もしくは帰りにバスに乗らないとき

当園に直接登園、お迎えの際はアプリの「欠席」よりバスに「乗らない」を選択してください。

→ 欠席連絡と同様午前8時00分までにアプリで変更を行ってください。

午前8時00分以降の変更は、お電話かお迎え連絡は紙面を入れてください。

尚、スマイルくらぶの利用や課外活動で、帰りにバスに乗らない方も同様です。

午前8時00分までに変更の操作を行い、備考欄に「スマイル」「サッカー」等理由を記入してください。

☆送り迎えに来るときは、必ず保護者の方も名札をつけてください。徒歩通園の方の登降園の時間内（徒歩通園児登園降園時刻参照）にいらしてください。車での送迎はなるべくご遠慮ください。

☆駐車場の出入りの際は十分にお気を付けてください。

☆お迎えは職員玄関で引き渡しとなります。

☆保護者以外の方がお迎えに来るときはどなたがお迎えに来るか、紙面でお知らせください。
(名札をつけて下さい。)

② 茶色コース（徒歩通園）の方

スマイルくらぶを利用の日はアプリの「欠席」よりバスに「乗らない」を選択し、備考欄に「スマイル」と記入をお願いします。

(5) 保護者の方が来園するとき

① 園の行事はできるだけ参加してください。ご協力をお願いします。

② 上履きをご用意下さい。下駄箱は使用出来ませんので靴を入れる袋をご用意の上、持ち歩いて下さい。

③ **名札**を必ずつけて下さい。

④ 欠席する場合は、紙面か電話でご連絡ください。

⑤ ビデオカメラ等の使用はご遠慮ください。また、SNSへの投稿（写真・動画）はおやめください。

⑥ 携帯電話の使用は、園庭のみにしてください。

○園と家庭への連絡

(1) 当園と家庭の連絡

① 園便り他お手紙について アプリ

・毎月、月末に翌月の行事予定、家庭連絡等の園便りを発行致します。園便りを含む配布物はアプリを通してお知らせします。アプリ内『お知らせ』の項目よりご確認ください。

② 出席ブックについて

・園からのプリント等がうしろのポケットに挟んである場合もありますので、帰宅したら必ず目を通してください。

・連絡事項は紙面（B5以上の大きさでお願いします）でお知らせください。

出席ブックの一番後ろのポケットに入れてください。

手紙が入っていることがわかるように出席ブックからはみ出る大きさの紙をポケットに入れてください。

お手紙はB5以上の大きさの紙で。



・毎月末頃、出欠表の記入をしますので、3～4日当園で預かります。その期間担任への連絡は紙面（B5以上の大きさでお願いします）に記入しリュックの大きい方の内ポケットに入れ、お知らせください。

・月末に持ち帰りましたら、毎月のカレンダーと後から2ページ目にある「出欠席の記録」、2ヶ所をご確認の上、「出欠席の記録」に保護者印を捺印して下さい。間違いがありましたら担任までご連絡ください。

年中・少組の保護者の方へ

・出席ブックの日付の所に、毎朝シールを貼ります。その際、どこに貼るのかわからないお子様がいます。日付のところに、ご家庭で何か印をつけてください。（○・◆・☆など好きな印で結構です。）

① 電話連絡

・当園へ電話をかける場合、非通知を選択している方は、発信の前に必ず186をつけてください。（非通知の場合通話はできません）。通知を選択している方は、従来通りです。

- ・当園に電話をする場合は、クラス・バスコース・氏名・用件の順でお願いします。
- ・担任の呼び出しは、下記の時間をお願いします。

| | | |
|--------|---|-------------|
| 午前保育の日 | → | 12:00～16:00 |
| 一日保育の日 | → | 15:00～16:00 |

(2) 住所等の変更

住所、電話番号、緊急連絡先、保護者の勤務先などの変更がありましたらアプリ内の登録情報を各自で変更して頂くと共に、当園にもご連絡ください。指定の用紙に記入して頂きます。尚、出席ブックの記入欄も訂正して下さい。当園でお預かりしている生活状況書や願書等の訂正は当園の方で行います。

(3) 欠席 アプリ

- ① アプリでの連絡となります。午前8時までに欠席連絡の項目より操作を行ってください。その際、バスに「乗らない」操作もお願いします。
- ② 午前8時00分を過ぎた場合は、当園に電話連絡をしてください。
(バスは午前8時10分～当園を出発します。それまでにご連絡をお願いします。)

(4) 緊急連絡について アプリ

バスの運行についてや緊急時など、当園から連絡する場合はアプリでお知らせします。

(5) 休園について アプリ

- ① 午前6時現在、神奈川県全域または神奈川県東部に次表の警報が発令されている場合は、総合的に判断し休園もしくは自由登園とします。その際アプリでお知らせします。
休園もしくは自由登園に該当する警報→ 暴風警報 大雨警報 洪水警報 大雪警報
ただし、それ以降に警報が解除される見込みのある場合は、園長の判断により通常通りに保育を行います。(その場合には連絡はしません)
- ② 午前6時現在、警報は発令されていない場合であっても天候等により、夜、または朝から雪が降った場合等の際は、警報にかかわらず子ども達の安全を第一に考え園長の判断により決定致します。
*通園バスの経路は細い道、山坂が多く凍結などの恐れがあります。休園もしくは自由登園する場合には、当園で判断し連絡を致します。
*連絡なしで休園することはありません。
*自由登園となった場合は保護者の送迎になります。全園児出席扱いとなりますが、欠席連絡は必ず行ってください。

(6) 投薬について

- ① 投薬は医療行為と考えられる極めて重要な事となります。万が一の事故の恐れもありますので園で子どもに薬の投与は、原則として行わない方針です。また、薬の預かりや持参につきましても同様です。
- ② 保護者の方が園に来てお子様に直接薬を投与していただくことは、差しつかえありませんが、でき

れば長く持続する薬（朝、晩など2回）の投与などを、医師と相談の上検討していただけるようご配慮をお願いいたします。

- ③ 体調の悪いお子様につきましては、病院などで受診され、医師の指示に従ってください。条件によっては、出席停止の措置が必要と考えられる感染症があります。完治しましたら治癒証明記入後から登園されるようお願いいたします。
- ④ 気管支喘息や気管支炎の時に気管支を拡張するホクナリンテープが処方された場合、園で剥がれてしまった際、誤飲などの事故が考えられるため、添付したままの登園は、お断りしています。貼ってある場合は、園で取らせていただきます。また、虫除けテープやかゆみ止めテープなども貼ってある場合は同様に取らせていただきます。

(7) 当園の常備薬について

- ① 当園での虫さされ、すり傷等の場合には、応急処置として市販の一般的なぬり薬を使用致します。

虫さされ→ムヒベビー

すり傷等→消毒液（マキロン）、オロナイン、（化膿止めとしてゲンタシン軟膏）

いずれも非ステロイド性のもので安全ですが、万が一アレルギー等特別に注意が必要な方は予めお知らせください。

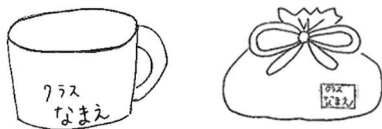
(8) 給食について

① 開始日

- ・1号認定の子どもは、一日保育が始まる日より給食開始となります。日程は、改めてお知らせします。
1号認定の給食提供日は、一日保育のある課業日【月・火・木・金】となります。なお、1号認定で預かり保育利用の子どもは、【水・土】、及び、長期休暇期間について別途申し込みとなります。
- ・2号認定、3号認定の子どもは、それぞれならし保育の給食の開始時期（P23～P24 ならし保育）をご確認ください。

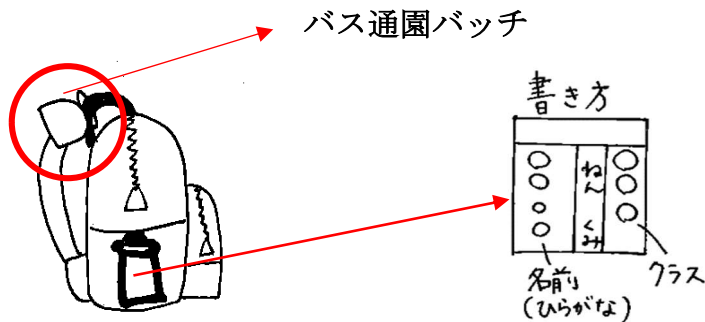
② 準備するもの（記名をお願いします）

- ・お箸セット→お子様に合わせてください。スプーン・フォークを持たせても構いません。箸のみで食べられるお子様もスプーンは持たせてください。
- ・巾着袋→お箸セットとコップが入る程度の大きさで布製の袋をご準備ください。作る場合、出し入れがスムーズにできるゆるみを考えてお作りください。既製の物でも構いません。
- ・コップ→昼食の際の飲み物はやかんで準備した麦茶です。プラスチック製（200ml 程度の容量のもの）をご準備ください。



(9) 服装について (3歳児・4歳児・5歳児)

- ① 始業式、終業式、卒園式、その他幼稚園が指定する日は制服を必ず着用してください。
冬季や寒い日は、ご家庭にあるジーンズのズボンやタイツを着用して構いません。
制服は、随時販売しておりますので購入したい方は、担任を通じて購入してください。
- ② **名札は洋服の左胸**に必ずつけて登園させてください。冬場は、上着と洋服の両方の**左胸**つけてください。
- ③ バス通園バッジ (2枚)・・・1枚は、**洋服の左肩**に必ずつけ、もう1枚は、**リュック上部黒の取っ手の部分**につけてください。尚、バスの番号は1年ごとに変わります。裏に記名をお願いします。カバン用名札は、クラス・名前を記入してください。尚、進級時にはクラス名を各自で直してください。



- ④ 園で衣類を汚した場合、用意してもらっている服に着替え、汚れた物を持たせませんので、次の日には着替え袋に入れる服を持たせてください。
- ⑤ スモックを使用し汚れた場合持ち帰りますので、洗濯して持たせてください。
- ⑥ 衣類や髪ゴムにビーズやスパンコールがついているもの、シリコンゴムやシュシュ、ピン留めは、誤飲につながるためご遠慮ください。また、衣類は、紐やフードがついていないシンプルなものでスカートやチェニックの丈や裾が広がっているものはご遠慮いただき、動きやすい衣類の選択をお願いします。

(10) 持ち物について

- ① 全ての持ち物に記名してください。 (全園児)
- ② ハンカチとティッシュは、カバンには入れずにポケットに入れて必ず持たせてください。又、ハンカチを安全ピンで留めるのは危ないのでやめてください。
ティッシュの落とし物が大変多いです。記名を忘れずにしてください。
- ③ 雨の日は、レインコートを着用し、傘を持たせないでください。
- ④ 週末には上履きを持ち帰ります。週明けに必ず園に持たせてください。(曆上、使用回数が少ない時は園保管の場合もあります。) また希望購読の絵本等を持ち帰る際は通園バッグを使用し持ち帰ります。次の日必ず通園バッグを持たせてください。

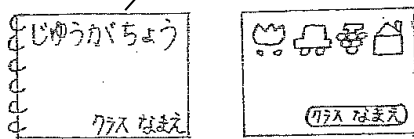
(11) 教材についてのお願い～新入園児の皆様へ～ (3歳児・4歳児・5歳児)

教材は、幼児用で使いやすさや子どもの手に合うものを厳選しました。できるだけ園指定のものをご購入、ご使用いただきますようお願いいたします。

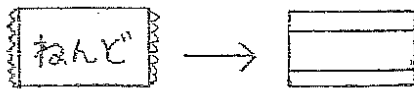
卒園児のごきょうだいのもを使用されることは可能です。何かご不明点等がありましたらお知らせください。

- ① 皆、同じ教材ですので必ずしっかりと油性マジックで記名してください。
- ② 作品入れは年度末に作品を入れて持ち帰りますので、本日お渡ししていません。
- ③ 名札、バス通園バッチ、出席ブックは入園式の日にお渡しします。
- ④ 教材は入園式の日に通園バックに入れてお持ちください。

☆自由画長・粘土板・・・油性マジックで名前を書いてください。粘土板は、名前が消えやすいので記名した上にセロテープを付けてください。



☆粘土・・・ビニールから出し、粘土ケースへ入れてお持ちください。

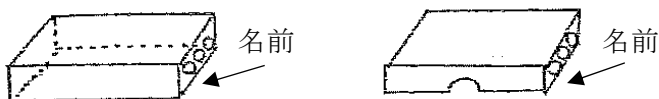


☆粘土ベラ・・・1つずつ名前を直接マジックで書きセロテープで止めてください。

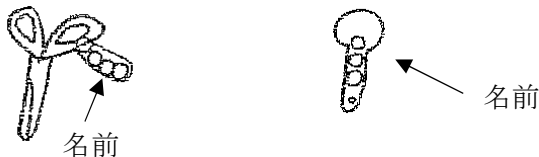
(ケースにも名前を書いてください)



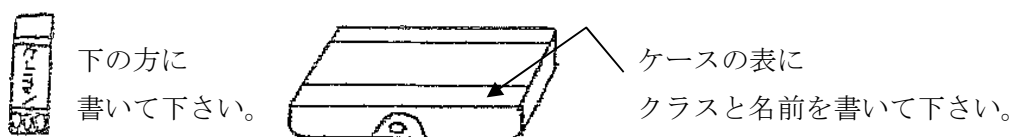
☆粘土ケース・・・ふたと下のケース両方に名前を書きセロテープで止めてください。



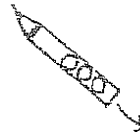
☆はさみ・・・はさみ本体とタグ、ケースの三カ所に名前を書いてください。



☆クレパス・・・ケースとクレパス1本ずつにも名前を書いてください。



☆色鉛筆（年中組・年長組）・・・ケースの表側と鉛筆1本ずつにも名前を書いてください。

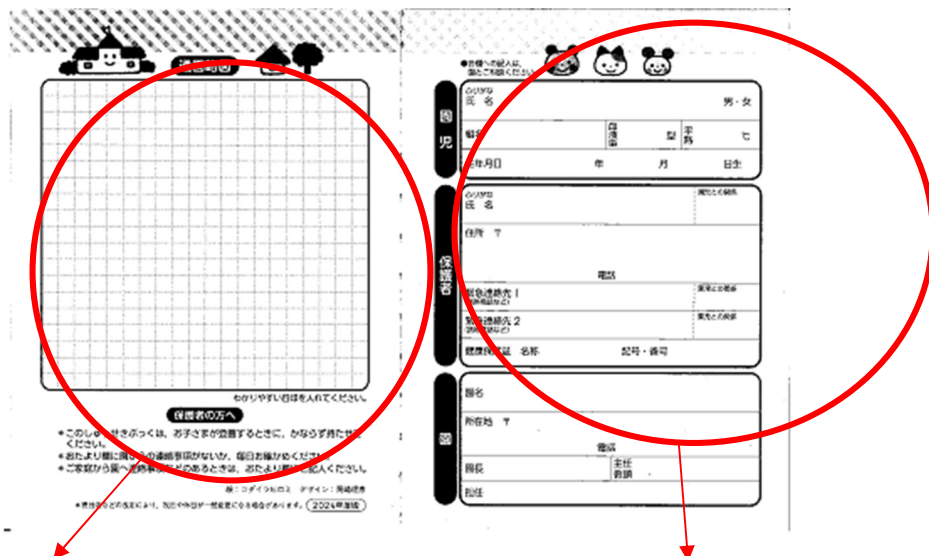


下の方に名前を書いてください。

☆出席ブック・・・入園式でお渡しします。

「出席ブックの記入について」を参考にご記入ください。

～出席ブックの記入について～



① 通園略図

②園児、保護者欄

☆以下の箇所のご記入をお願いします。

- ① 表紙の「クラス、なまえ（ひらがな）」
- ② 通園略図…自宅から幼稚園までの略図です。
- ③ 「園児」「保護者」の欄をご記入ください。「園」の欄はこちらで記入します。
尚、緊急連絡先は、緊急時「1」「2」の順で掛けさせていただきます。

～年少さんマークシールについて～

☆下記の所にお子様のマークシールを貼ってください。記名は忘れずをお願いします。

・粘土板・・・名前の横

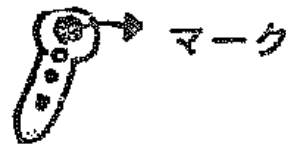
・粘土ケース・・・ふた（本体も必ず名前を記入してください）



・クレパス・・・ふたの表の名前の横



・はさみ・・・ケースの名前の横



(12) その他

① 保護者の会について

1号認定児 全員加入

2号・3号認定児 任意加入

保護者の会会費月額500円は、毎月実費徴収と合わせてご指定の口座から自動払込とさせていただきます。会費は保護者の会の運動会やその他行事の為に活動費として積み立てております。

※保護者の会会費の具体的な用途

移動動物園、お泊り保育（年長：食事・花火）、

クリスマス（絵本のプレゼント・デザート）

おもちゃつき、卒園プレゼント、進級プレゼント、お別れ会食事代

② おもちゃ（ぬいぐるみ、シール、カード、ビーズなど）やお菓子類は持たせないでください。またカバンにキーホルダーを付ける際は目印程度（1個～2個）にし、付け過ぎや大きいものは避けてください。ピンバッチは外れた際に針が出て危険な為、リュックにつけないでください。

③ 出席ブックにシールを貼る場合は、目印程度にしてください。名札にTVキャラクターのシール等は貼らないようにしてください。

アプリ

④ 教材はアプリを通して随時購入して頂けます。アプリ注文の項目よりお申込みください。

制服用名札1枚 自由画帳など。

尚、自由画帳が描き終わりましたら持ち返します。新しい自由画帳を購入して頂きますのでお願いします。（代金は引き落としとなります）

⑤ 聖ヶ丘保育専門学校が、年間を通じてお姉さん先生としてクラスへ入ります。また常盤台ケアプラザの方々とも交流をはかっていきます。

⑥ 上着の首の部分に輪のひもなどをつけてフックに掛けられるようにしてください。

⑦ 持ち物全てに記名をしてください。

アプリ

⑧ アプリの健康観察の項目より記録を付けて頂きます。

別表

1 教育・保育の質の向上を図るための特定負担額

| 項目 | 内容・負担を求める理由及び目的 | 金額 |
|-------|---------------------------|--|
| 入園料 | 施設維持費、特定職員配置費に充当 | 1号認定及び2号認定入園手続き時並びに 3号認定から2号認定（3歳児）への進級時 3年保育 120,000円 2年保育 80,000円 1年保育 40,000円 |
| 教育充実費 | 冷暖房費、行事費、研修充実費及び外部講師費等に充当 | 1・2号認定 月額 1,500円 3号認定 月額 500円 |

2 実費徴収

| 項目 | 内容・負担を求める理由及び目的 | 金額 |
|---------|--|---|
| 給食費 | 給食に係る費用 | 1号認定 340円/食うち副食費相当額265円 ※年間給食実施回数を基に12ヵ月で割り返した金額を毎月徴収します。 2号認定 月額 6,800円 (主食代1,500円 副食費5,300円) |
| スクールバス費 | 1号認定希望者のスクールバス利用費で整備費、ガソリン代、運転手人件費等に充当 | 1号認定 月額 3,300円 ※8月も徴収いたします。 |
| 制服・靴代 | 制服、シャツ、帽子、靴代 | 約20,000円 ※業者に直接納入していただきます。 |
| 道具代 | 個人用のはさみ、クレヨン等 | 約8,000円 |
| 雑費徴収 | お泊まり保育、遠足及び教育活動に係わる実費を徴収 | 布団レンタル代 等 約1,000円 ※その他は都度文書にて事前に通知 |

3 その他費用

| 項目 | 内容・負担を求める理由及び目的 | 金額 |
|---------|----------------------------------|---|
| 入園受入準備費 | 入園やその準備にかかる事務手続き等に関する費用 | 1号認定 25,000円 |
| 入園検定料 | 面接等に関する費用 | 1号認定 5,000円 |
| 超過時間保育料 | 事前登録外又は開所時間外の超過時間利用料、人件費等に充当する費用 | 10分毎に100円 ※11日以上利用の場合は上限1,700円、 10日以内利用の場合は上限850円とする。 |
| アルバム代 | 卒園アルバム制作費用に充当 | 5歳児（希望者のみ） 約10,000円 ※業者から直接購入となります。 |

4 2号認定・3号認定児童における延長保育に係る利用者負担

横浜市延長保育料ガイドラインに基づく

(1) 単価 (月額)

| | |
|---------|---------------|
| 基本単価 | 30分あたり 1,700円 |
| 10日以内利用 | 30分あたり 850円 |

※ 30分単位で算定します。

(2) きょうだい児減免

| | |
|-----|--------|
| 第2子 | 50%減免 |
| 第3子 | 100%減免 |

※ 保育料と同じきょうだい区分を適用します。

※ 計算後、10円未満の金額は切り捨てます。

(3) AB階層減免

| | |
|------|-------|
| AB階層 | 50%減免 |
|------|-------|

※ 計算後、10円未満の金額は切り捨てます。

注) 当園では2・3号認定の保育短時間認定の児童のみが利用可能。

5 その他

(1) 上記の納付金は、所定の期日までに納入しなければならない。

(2) 納付された入園準備費・入園検定料については、入園を辞退した場合でも返還しない。ただし、入園料にあたる費用は、返還するものとする。

(3) 絵本及び写真等は業者より希望購入となります。

お願い

2026 年度園生活のしおり～重要事項説明書～
は、一年間大切に保管してください。

学校法人 聖ヶ丘学園

認定こども園 育和幼稚園

〒240-0067 横浜市保土ヶ谷区常盤台 77-37

TEL 045-339-1900

FAX 045-339-1911

ホームページURL：<https://www.ikuwa.ed.jp>

<登園届（保護者記入）>

登園届【インフルエンザ専用】（保護者記入）

(園名)

殿

入所児童名

下記発症日（0日）から5日を経過し、かつ解熱した後3日間を経過し、集団生活に支障がない状態になったため、年 月 日より登園いたします。

年 月 日

保護者名

<経過記録表>

| 発症日※ | 0日目 | 1日目 | 2日目 | 3日目 | 4日目 | 5日目 | 6日目 | 7日目 |
|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 月/日 | / | / | / | / | / | / | / | / |
| 最高体温 | ℃ | ℃ | ℃ | ℃ | ℃ | ℃ | ℃ | ℃ |

※ 医師が下記で記載した発症日を「0日目」とします。

※保護者の皆さまへ

感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、上記の感染症については、罹患後の経過を記録し、登園届の記入及び提出をお願いします。

以下、医師記入欄

当院で受診し、インフルエンザに感染しているものと診断しました。

発症日（発熱を認めた日）： 年 月 日

年 月 日（→受診日＝診断日）

医療機関名

医師名

※医療機関の皆さまへ

保育所等における感染症の集団での発症や流行を防ぐために、上記内容への記載をお願いします。

【治癒証明書】

園児名 _____

病名 _____

期間

年 月 日 ~ 月 日

上記疾患が治癒したので通園を認めます

年 月 日

医師又は保護者名

㊞

きりとり

【治癒証明書】

園児名 _____

病名 _____

期間

年 月 日 ~ 月 日

上記疾患が治癒したので通園を認めます

年 月 日

医師又は保護者名

㊞

きりとり

【治癒証明書】

園児名 _____

病名 _____

期間

年 月 日 ~ 月 日

上記疾患が治癒したので通園を認めます

年 月 日

医師又は保護者名

㊞

きりとり

↑切り取って使用してください。(記入後、1.2歳児は、連絡帳、3~5歳児は、出席ブック「おたより」欄に貼ってください。)

当園における教育・保育の提供を開始するにあたり、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

認定こども園名：認定こども園 育和幼稚園

所在地：横浜市保土ヶ谷区常盤台 77 番 37 号

説明者職名：園長 氏名 森谷 恭子

私は、書面に基づいて認定こども園 育和幼稚園の利用にあたっての重要事項の説明を受け、同意しました。

年 月 日

保護者住所：

児童氏名：

保護者氏名： 印（署名でも可）

児童から見た続柄：